

**上浅津集落「集落営農ビジョン」**  
**(人材確保型支援 ・ 規模拡大 発展型支援)**

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和 3 年 4 月 1 5 日

修正日： 年 月 日

市町村名	湯梨浜町	組織名	上浅津営農組合
1 地区の範囲 湯梨浜町上浅津地区			
2 地区の概要			
水田面積 21.2ha	主な水田栽培作物 飼料用米、大豆		農家数 120戸
認定農業者数 1経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		2経営体
3 組織の概要			
設立時期 (規約等の制定日) 平成 16 年 4 月 1 日	経営面積 25.1ha	構成農家数 97戸	
組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <b>協業経営型</b>			
役員の数・年齢 18人 (平均年齢 70.7歳)			
オペレーターの数・年齢 5人 (平均年齢 69.0歳)			
その他集落営農活動に参加している人数・年齢 13人 (平均年齢 71.3歳)			
4 集落営農に対する基本方針			
<b>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</b>			
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標                  ※考え方 (担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。)</p> <p>農村が抱える課題である農業従事者の高齢化、後継者不足等は上浅津地区においても深刻化している。さらに、個々の農業者が農業機械を整備・更新すると負担が大きくなり、個人で農地を維持することが困難となると、たちまち耕作放棄地の発生が危惧される。                  こうしたことから、平成 16 年に地域の農地は自分たちで守ることを目的として、上浅津営農組合 (以下、「組合」という。) を組織し、主に上浅津地区の耕作が出来ない農業者の農地の耕作を行うこととしている。                  水田集積面積は現在 25.1ha であり、地区内水田の 60.1% を集積している。令和 4 年度も現状の面積を耕作し、上浅津地区の農地を維持することを目標とする。</p>			
<p>(2) 水田の作付計画 (水稲以外の作物を含む)、活用方針・具体策                  ※考え方 (今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)</p> <p>主な栽培作物である飼料用米の作付と大豆のブロックローテーションを基幹とし、地域で連携を図りながら計画的に作付けを行い、地域の農地を守っていく。</p>			

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)

組合として、集落内の農業者の生産コスト低減等を図るため、農業機械の個別導入をできる限り回避する方向にしており、機械整備は組合で実施していく。  
農家の高齢化により、組合が担う農地面積は地区内だけでなく地区外でも年々増加している。

現在、耕耘作業は組織所有のトラクター2台(23ps1台、41ps1台)、収穫作業は農事組合所有のコンバイン1台(4条刈)、組織所有の大豆コンバイン2台(32ps1台、40.4ps1台)で行っているが、耐用年数を経過した機械もあり、オペレーターの負担は年々大きくなっている。

特に耕耘作業は年に数回の実施が必要であり、今後もこれまで通り農地を維持する上で、耕耘作業の効率化は必須である。そのため、現在組合で所有している耐用年数の過ぎた23psのトラクターを廃棄し、馬力の高い41psの上位機種を導入し、平成29年に導入した41psのトラクター2台体制とすることで、耕耘作業の労力の軽減と、作業時間も短縮されるので、現状の農地の維持だけでなく、今後増加が予想される地区内外の受託作業の要望にも対応が可能となる。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方(新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。)

当該組織は5名のオペレーターが主に作業を行っているが、高齢化が進んでおり、今後組織の機能を維持するために、定年退職者や意欲のある若者を中心に勧誘を進めることとしている。ベテランと若手が共に作業を実施し、経験やノウハウを次の世代に伝えていく。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方(どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。)

飼料用米、大豆ともに良質な新品種があれば積極的に導入し、品質の良い作物の生産に努める。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】	【実施年度】		
	○年度	○年度	○年度
人材育成研修	実務研修		
	免許取得		
	その他		
集落営農活動への参画			

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（=水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

（機械利用対象畦畔面積 ha、本田（=水張）面積 ha）

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月

(3) 畦畔管理用作業の状況

内容	現状 (年度)	事業実施後 (年度)
取組対象（予定）面積 (ha)		
取組対象面積あたり年間 作業時間		

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】	【目標】 令和4年度
農地 の 集積	集積面積 A	9.8ha	9.8ha
	対象水田面積 B	16.3ha	16.3ha
	集積率 A/B	60.1%	60.1%
	地区外集積面積 C	15.3ha	16.3ha
	経営面積 A+C	25.1ha	26.1ha
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針  
1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円) (税抜)	導入予定年 月	本事業及び他事業による導入機械に○※ (事業名、実施年度)
トラクター	41馬力	1	6,231,000	R3.4	○ (鳥取県集落営農体制強化支援事業、R3)
トラクター	41馬力	1	6,001,000	H30.3	○ (鳥取県集落営農体制強化支援事業、H29)
播種設備等		1	1,536,000	H30.3	○ (鳥取県集落営農体制強化支援事業、H29)
ロールベアラー		1	1,114,000	H27.10	○ (鳥取県集落営農体制強化支援事業、H27)
ジャイロレーキ		1	369,000	H27.10	○ (鳥取県集落営農体制強化支援事業、H27)

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。

